

家庭教育の 充実のために!

県教育委員会では、本年度の重点施策として、家庭教育の充実をはかることを進めております。

そこで本号では、社会教育課担当の「家庭教育（幼児期）相談事業」及び義務教育課担当の「すこやかな成長をねがって」の両事業について紹介いたします。

昭和五十九年度

幼児期の家庭教育

「ちいさな世界」 福島テレビ

昭和五十九年十月七日

～三月三十一日・毎週日曜日

このテレビ番組、幼児期の家庭教育において、特に三歳第一子をもつ親に対してさまざまな課題の解決を援助し、必要な情報を提供しようとする「家庭教育（幼児期）相談事業」のひとつとして実施されるものである。

特に、放送のねらいは、放送による家庭教育の情報の提供や家庭教育への関心を高めようとするもので、本年十月七日から来年三月三十一日まで、毎週日曜日（再放送は翌月曜日）、二十六

本の番組が予定されている。

内容は、しつけ・遊び・からだ・家族・こころ・子育ての六本の柱で構成され、各テーマは別表のとおりである。なお、当事業はこの「ちいさな世界」

放送のほか、「はがき通信」による情報の提供及び相談、指導、「巡回相談」による個別の相談、指導を行うが、これらの三事業は、三つあいまって本県の幼児期における家庭教育の充実を図ろうとするものである。

◇放送時間

毎週日曜日

午前十一時三十分～十一時四十五分
再放送・(月)午前十一時～同十五分

幼児期の家庭教育番組 ちいさな世界 =テーマ=

10月7日	3歳児のこころとからだ	1月6日	親おとうさん	子のふれあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
14日	安全のしつけ	13日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
21日	生活のリズム	20日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
28日	健康なからだ	27日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
11月4日	おともだち	2月3日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
11日	おともだち	10日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
18日	おともだち	17日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
25日	おともだち	24日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
12月2日	おともだち	3月3日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
9日	おともだち	10日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
16日	おともだち	17日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
23日	おともだち	24日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん
30日	おともだち	31日	おとうさん	のおかあ	のさんおあ	ふれあ	あさん

すこやかな成長をねがって
—小学生の父母のために—

- 一・二・三年生用
- 四・五・六年生用

—中学生をもつ親のために—

県教育庁義務教育課は、このたび昭和五十八年度版の「すこやかな成長をねがって」の三部作を作成し、小・中学生をもつ家庭へ配布いたしました。

この冊子は、青少年の非行の低年齢化や中学生の問題行動の増加にともない、青少年の健全育成を推進し、子どもの非行化を防ごうとするために作成、配布するものです。

内容は、

一・二・三年生用

- 子どもを知ろう—子どもの心とからだ
- 子どもの生活とねがい
- 子どものしつけ、七つのポイント

四・五・六年生用

- 親として心がけたいことほか
- 楽しく明るい家庭づくりを
- 子どもを知ろう
- こんなときどうしますか

四・五・六年生用

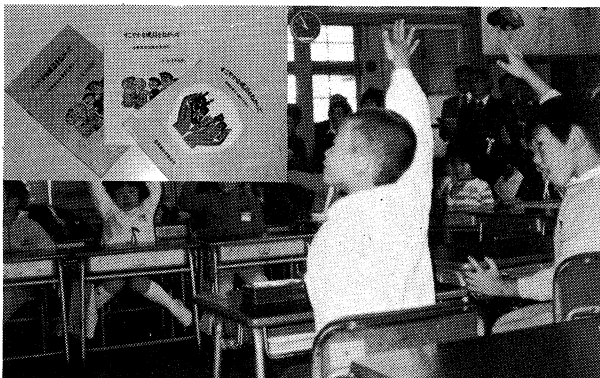
- 楽しく明るい家庭づくりを
- 子どもを知ろう
- こんなときどうしますか

● あわてずに救いの手をほか

中学生用

- あなたのお子さんの考え方は
- 非行は年々ふえている
- 親と子の話し合いのために
- こんな時が非行の赤信号ほか
- など各学年の子どもの実態を統計的にとらえ、わかりやすく絵や図で示してあります。

これらの冊子が、小学生・中学生をもつ家庭で読まれ、親子の話し合いの場をつくるきっかけになったり、困ったことなどがおきた時の身近な手引きになればと思います。



元気にそだてよう